

広報 かわは

清水わき 心ふれあう 嘉島町

平成26年
(2014年)

4

No.485



<写真説明>

- 左上:九州中央自動車道嘉島JCT
～小池高山IC開通式
- 右上:嘉島中学校の卒業式
- 右下:県花き品評会で農林水産大
臣賞を受賞した友田さんの
カーネーション
- 左中:落成した嘉島町民会館
- 左下:町消防団出初式の操法競技
で優勝した第1分団第1部

主な内容

- 3月議会・町政報告… ②～③
- 町民会館の落成式… ④～⑤
- 町消防団の出初式… ⑥～⑦

- 小中学校の卒業式… ⑧～⑨
- 嘉島JCTの開通式… ⑩
- ごみリサイクル量増える… ⑪
- 友田廣さんが大臣賞… ⑫
- 森下文夫さんが県知事賞… ⑫

- 嘉島保育園新園舎が落成… ⑬
- 高齢者・婦人合同学級… ⑬
- 嘉島大豆がマルキン納豆に ⑭
- 役場の人事異動… ⑮
- お知らせ情報館… ⑯～⑳

平成26年第1回嘉島町議会定例会

原案通り22議案を可決

26年度一般会計当初予算 35億8,294万2千円

平成26年第1回嘉島町議会定例会は3月7日から11日まで開かれ、総額35億8294万2千円の平成26年度一般会計当初予算案など22議案を審議、原案通り可決しました。

同予算は、町民会館や総合運動公園多目的競技場が25年度で完成したことから、前年度当初予算に比べて12億4740万2千円、25・8%減少しました。東部台地土地区画整理事業の推進費や、総合運動公園の管理棟建設費などが盛り込まれています。詳しくは5月号でお知らせします。

この他の議案は◇東部台地土地区画整理事業に併せて簡易水道事業を4月から実施することに伴う特別会計条例の一部改正案◇1616万円を減額する平成25年度一般会計補正予算案など。平成25年度一般会計予算は総額50億5551万円になりました。

一般質問は、宮本陸生、鍋田平、河原泉の3議員が、農作業の安全対策や公共工事の事前説明会、遺跡調査の進捗状況などについて質問しました。詳しい内容は、「議会だより」をご覧ください。

町政報告

荒木町長



朝夕はまだ寒さが残っていますが、あらゆるところに春を感じるようになりました。今議会には平成26年度の各

予算を上程していますが、来年度も第5次嘉島町総合計画の基本理念である「活力とうるおいに満ちた田園文化都市―住んでよかった！水の郷嘉島―」の実現を目指して町政を進めてまいります。12月議会から今日までの主な動きを報告いたします。

町民会館の利用開始

施設の利用は午前9時から午後10時まで（図書室は午前9時～午後5時）を開館時間とし、休館は毎週月曜日および年末年始の12月28日から1月3日まで。なお、月曜日が

祝日等の場合は翌日が休館となります。

図書室を除く会館の利用開始は3月18日からで、貸し出しの予約受付を1月23日から開始したところ、すでに30数件の予約が入っている状況です。今後も利用者が多くなっていくと思われます。（図書室の利用開始は4月1日から）施設内の事務所には教育委員会が入ります。

※落成式は4、5月参照

総合運動公園の整備

総合運動公園、一周400mのトラックと多目的競技場、運動公園に付随する道路整備や駐車場、ブランコやすべり台などの大型遊具施設、備蓄倉庫、植栽芝張り、外灯が完成し、4月5日にオープン式典を計画しています。式典終了後はロアツ熊本の協力を得て、嘉島の子どもたちを対象にした「サッカー教室」を予定しています。

平成26年度は、管理棟（クラブハウス）の建築、多目的競技場の外周舗装、テニスコート及び管理棟周りの駐輪・駐車場整備を行う予定です。

ただ、現在の運動公園でイベントを行う場合、駐車場不足が想定されるので、将来的には用地確保と駐車場の増設を計画していかなければならないと考えています。

東部台地の区画整理

東部台地土地区画整理事業については、国と県との補助金に関する協議が予定以上に長引き、事業計画書の最終調整を行い、3月末ころに公告縦覧、その後、熊本県に事業認可申請をし、県農業会議を経て5月中旬ころ正式な事業認可を得る見込みです。

同時進行で、昨年11月末に完了した地区界測量の内容精査と、その結果に基づく排水造成計画及び換地設計を進めていきます。

今後はさらに精度を高めた事業計画を基に地元説明会を予定しているところです。

農家の所得安定と

嘉島産大豆の振興

昨年11月に国が従来の農業政策を見直したところですが、嘉島町が推進している土地利用型農業の大豆・麦の助成に

ついでにはほとんど変更がありません。

12月に開催した町地域農業再生協議会でも、今後も米・麦・大豆による土地利用型農業を推進することを提案、了承していただきました。平坦で整備された好条件の水田を活かし、大豆団地化や麦の新品種への転換などにより、経営所得安定対策に取り組み、農家の所得確保のための方策を推進していきたいと考えています。

また、嘉島産大豆については、新たに嘉島産大豆のブランド化のため、地場企業が嘉島産大豆100%の「嘉島町産ふくゆたかとうふ」を製造、3月末には県内外のスーパー等で販売される予定です。

※14頁参照

危機的な国保の現状

国民健康保険事業の運営が大変危機的な状況にあります。保険税率はここ10年間据え置いたままですが、一人当たりの保険給付費は毎年増加し、平成24年度実績で約29万9千円、それに対して保険税収は一人当たり年間約9万7千円です。

これに併せて、国民健康保険特別会計から後期高齢者医療と介護保険への支援も毎年増加し、25年実績で後期高齢者医療は4257万円の収入見込み額に対して1億2343万円の支援が必要で、介護保険は1117万円の収入見込み額に対し5491万円の支援納付金が必要になっていきます。

以上のことから、22年度以降は毎年度、多額の赤字収支が続いており、21年度末に2億4700万円あった国民健康保険基金も今年度末には7000万円まで激減する見込みです。

今後も、医療費の抑制につながる保健予防事業や健康づくり事業等に今まで以上に取組んでまいります。このままでは保険事業の運営が難しくなり、保険税率の改正は避けて通れない状況であります。

子育て支援の拠点に

町民会館に保健センター機能を移転することに伴い、平成26年度に現在の保健センターの改修工事を行います。改修後は、これまで西小学校

敷地内で実施していた「つどいの広場事業」や「ファミリーサポートセンター事業」を移行し、子育て支援の活動拠点として活用していく計画です。

西小学校施設の整備

西小校区は今後児童数の増加が見込まれ、平成28年度以降は各学年とも3クラスになることが予想されます。現在の教室数では不足するため、校舎増築に伴う設計管理委託を平成26年度に予定いたしております。

熊本中央広域事務協

昨年4月、上益城平坦4町及び西原村における一般廃棄物の発生抑制、資源化及び適

正処理を広域的な観点から推進する目的で「熊本中央広域事務協議会」が設置されました。その後、広域処理の基本方針や協議会の組織検討、先

進地研修を実施する中、山都町からの協議会参加申し入れが了承されました。

今後は、山都町の参加による協議会の見直しを行い、広域処理基本方針がなされる予

定です。平成27年には、熊本中央環境衛生組合（仮称）を設置、新組合の基本計画策定等を行い、各種業務を進めていきながら、平成37年に施設を稼働する予定です。

九州中央自動車道

小池高山IC（インターチェンジ）の新設により、災害発生時に周辺道路が通行止めとなった場合等の代替路としての機能が確保され、避難・救助活動が可能となります。また、熊本南工業団地やサントリー九州熊本工場などから高速道路へのアクセスが

改善され、物流の効率化や地域産業の活性化など、地域の発展が大きく期待できるものと思えます。

さらに、東部台地土地区画整理事業に関しても、インターチェンジに近いという立地条件が加わり、今後の事業推進にも大きな効果を期待しています。

※開通式などは10頁参照

臨時福祉給付金

消費税率アップに伴う臨時福祉給付金については、所得

確定後でなければ対象者の判断ができないため、6月に入ってから申請を行います。その後の確定事務や支払い準備を経て、対象者の方への給付金支給は、現段階では8月ごろになると考えています。

簡易水道事業の開始

東部台地土地区画整理事業に併せて、北甘木・井寺地区を対象とした簡易水道事業を開始しますが、平成26年度は測量設計、施設詳細設計及び配水池の用地買収を計画しています。

盛況のサーカス公演

平成23年2月の木下サーカス以来3年ぶりに、ハッピードリームサーカス熊本公演が2月14日から、イオンモール熊本駐車場の内の特設会場で開催され、連日多くの観客でにぎわっています。TKUテレビ熊本の開局45周年記念イベントとして同局主催で開催され、嘉島町民はもとより熊本県内の方々に楽しんでいただいています。公演は2カ月間で、4月14日までとなっています。

文化と健康の拠点

町民会館 落成

教育委員会も移転

役場東側に建設されていた

嘉島町民会館は3月16日に落成、開館しました。式典には来賓や町民が出席、アトラクションでは子どもたちが主になって太鼓や劇、吹奏楽などを披露しました。最大510人収容のホールのほか、教育委員会や保健センター、公民館図書室なども移設、「町の文化振興、健康増進の拠点」として活用が期待されます。
※表紙参照

落成式典・アトラクション

荒木町長は、「第5次総合計画の基本理念『活力とうるおいに満ちた田園文化都市―住んでよかった!水の郷 嘉島―』を具体化する最も重要な柱と位置づけ、建設しまし



荒木町長

た。町の人口はこれからも当分の間増え続けることが予想され、文化の拠点として町民の皆様は大いに活用していただきたい」と式辞。木田勝町議会議長は、「会館が町民に愛され親しまれるよう議会も力を尽くしたい」とあいさつしました。

来賓の園田博之衆議院議員は、「(会館の立派さ)にびっくりしました。発展している町の勢いを表している」、



ステージで演奏する嘉島中吹奏楽部



ピアニストの吉富理香子さん

野田善治・県上益城地域振興局長は、「地域間交流の重要な拠点になると期待しています」と祝辞を述べました。

設計、建設などに携わった企業や用地を提供した元地権者の皆さんには町長から感謝状が贈られました。

アトラクションは、町在住のピアノスト・吉富理香子さんのピアノ演奏を皮切りに、幼光保育園、嘉島保育園、嘉島幼稚園の年長児、嘉島東小1年生、嘉島西小2年生、嘉島中吹奏楽部、かしま太鼓の皆さんがダンスやトーンチャイム演奏、太鼓、劇、吹奏楽などを披露、詰めかけた町民の皆さんとともに落成を祝いました。

施設・設備

建物は鉄筋コンクリート3

階建て延べ床面積約4800平方メートル。敷地面積約1万1500平方メートル。駐車場は約180台。平成21年度に事業を開始、用地買収を経て23年9月に着工しました。総事業費は約18億8千万円。

会館の利用は、午前9時～午後10時(図書室は午後5時まで)。休館は毎週月曜日(祝日の場合は翌日)及び年末年始の12月28日～1月3日。

ホールは固定席500、車いす席4、ガラスで仕切られた家族席6。舞台照明の一部には省エネのLED(発光ダイオード)を使い、備え付けのピアノは米国の有名メーカー・スタインウェイ社製。コンサートや演劇、講演会な



東小1年生の「おおきなかぶ」

どでの利用が見込まれます。公民館は、図書室を移設、現在1万冊の蔵書を順次増やすほか、会議室や調理実習室、パソコン室を整備しました。町保健センターはトレーニングルームも設置。健診や保健指導、健康増進に活用します。隣接の旧保健センターは改修し、「子育て支援活動の拠点」として整備します。



かしま太鼓



西小2年生の「ニャーゴ」



嘉島保育園のトーンチャイム



幼光保育園のダンス



嘉島幼稚園のさくら太鼓



正面玄関とエントランスホール
ホール入口のホワイエ



150人収容の大会議室
オール電化の調理実習室



嘉島町民会館ホール催物案内

平成26年3月25日現在

月	日	曜	ホール催し物	開演時間	入場料	主催者（問い合わせ先）
4	13	日	吉富理香子 ピアノリサイタル	10:00	無料	吉富理香子後援会 担当：井上 ☎352-2732
4	23	水	淵上雅代歌謡ショー	9:30	1,500円	淵上雅代ファンクラブくまもと ☎357-5252
4	27	日	劇団つめ草 「マーメイド」	1回目 14:00	大人 2,000円	NPO 法人ひかるつめ草 劇団つめ草 ☎369-1866 (やまなみこども園)
				2回目 18:00	小・中学生 1,000円	

● お問い合わせ先：教育委員会 ☎237-0058

● 予約状況は、嘉島町ホームページ（公共施設→嘉島町町民会館）でご覧になれます。

操法競技と年末警戒で優勝した
第1分団第1部



通常点検で優勝した第2分団



金澤団長

消防団 出初式

町民の生命・財産を守る
訓練の成果を披露



荒木町長

嘉島町消防団の平成26年出初式は3月2日、前夜からの雨のため通常点検は町民体育館、操法競技は役場前駐車場で行われました。団員総数354人のうち221人が参加。町民の生命・財産を守るため、日ごろから訓練を重ねている団員たちは、懸命にその成果を競い合いました。※表紙参照

町民体育館では、佐藤光正副団長を総指揮者に全員が整列。殉職団員に黙とうした後、荒木町長が「いったん事あるときには町民の生命、財産を守るために防災の要として尽力いただいていることに感謝します。今後も崇高な消防精神で活動にとりくんでいただきたい」と式辞を述べ、金澤清二団長は、昨年末の国会で成立、施行された「消防団を中核とする地域防災力の充実強化に関する法律」に触れ、「消防団の装備の充実、団員の処遇改善、地域防災力強化の具体的な施策を定める画期的な法律。我々はより強固な消防体制づくりに一層の努力をしなければならぬ」と訓示しました。

嘉島町消防団の平成26年出初式は3月2日、前夜からの雨のため通常点検は町民体育館、操法競技は役場前駐車場で行われました。団員総数354人のうち221人が参加。町民の生命・財産を守るため、日ごろから訓練を重ねている団員たちは、懸命にその成果を競い合いました。※表紙参照

員が力強く選手宣誓。嘉島幼稚園の幼年消防クラブによる演技に続いて、通常点検は分団ごとに、操法競技は各部ごとに行われました。

表彰および競技結果は次の通りです。(敬称略)

【熊本県表彰】◇永年勤続功労章(消防歴25年以上の団員)
▽団長 金澤 清二

【日本消防協会表彰】◇功績章(消防歴25年以上の団長、副団長)▽団長 金澤 清二

【熊本県消防協会表彰】◇功績章(消防歴20年以上の団員)
▽第1分団第2部 工藤 公裕▽第2分団第2部 荒尾 征吾▽第3分団第1部 井手 田 昭彦▽第4分団第4部 野村 正樹

◇勤績章(消防歴15年以上の団員)▽第2分団第2部長 森井 政敏▽同第1部長 森田 英之▽第1分団第2部部長 藤瀬 修▽第2分団第2部部長 池永 博▽同 前田 浩則▽第3分団第1部部長 太田 憲治▽第4分団第2部部長 外村 政弘▽第1分団第1部 池上 寿浩▽同第2部 藤瀬 善太▽第2分団第

3部 池川 勉▽第3分団第1部 大野 春輝▽同第2部 島崎 隆行▽同第3部 上野 貴弘▽第4分団第2部 本多 栄伸▽同第3部 木村 寿宏

【嘉島町表彰】◇優良団員(消防歴10年以上)▽第2分団第3部長 木下 武▽第1分団第1部部長 工藤 古史郎▽第2分団第1部部長 池上 幸誠▽第4分団第1部部長 宮邊 剛▽同班長 下田 一則▽第4分団第4部班長 石本 弘治▽同班長 竹川 龍成▽第1分団第2部 藤瀬 健▽同 北川 圭一▽第2分団第2部 西田 健二▽同 池永 健一郎▽第3分団第1部 蘇我 和弘▽同 原田 健▽同 鍋田 幸一郎▽第4分団第4部 本田 雅人

【競技結果】
◇通常点検▽優勝 第2分団(北甘木、上六嘉、西村)
◇操法競技▽優勝 第1分団第1部(井寺)▽2位 第1分団第2部(下六嘉)▽3位 第3分団第1部(上島)

◇年末警戒▽1位 第1分団第1部(井寺)▽2位 第4分団第4部(犬渕)▽3位 第4分団第3部(下仲間)



嘉島保育園の幼年消防クラブ



幼光保育園の幼年消防クラブ



嘉島幼稚園の幼年消防クラブ



通常点検を受ける団員



宣誓する齊藤団員



整列した団員



操法競技でキビキビと動く団員



真剣な表情で競技する団員



嘉島町消防音楽隊



訓練の成果を見せる団員



チームワークで動く団員

卒業

「別れは新しい旅立ち」

嘉島中学校



壇上で卒業証書を受け取る卒業生

嘉島中の卒業式は3月8日、同小体育館で行われ、79人(男子44人、女子35人)が学び舎を巣立ちました。 ※表紙参照

保護者や在校生が見守る中、卒業生は一人ずつ壇上に登り、高野隆校長からしっかりと卒業証書を受け取りました。

高野校長は式辞で「感謝の気持ちを持ち続けて。辛いことと苦しいことも『自分を鍛え成長させてくれる』と思ってほしい」。荒木町長は「若いエネルギーに期待します。皆さんの若々しい頭脳こそこれからの社会を支えていく原動力です」とはなむけの言葉を送りました。

卒業生代表の中山幸乃さんは「あつという間の3年間で。苦しいことを乗り越えた私たちには強い絆があります。絆を胸に夢に向かって歩き始めます。今日の別れは新しい旅立ちです」と力強く決意を述べました。

涙を見せる生徒もいました。卒業生は「旅立ちの時」を全員で元氣よく合唱し、学び舎を後にしました。



卒業生代表の中山さん



荒木町長



高野校長



3年間の思いを込めた合唱



「夢に向かって努力」

嘉島東小学校

嘉島東小の卒業式は3月20日、同小体育館で行われ、19人(男子9人、女子10人)が巣立ちました。

卒業

田村紀広校長は卒業生一人一人に卒業証書を授与。「一つお願いがあります。人にやさしくすること。努力し続けること。夢に向かって大きくはばたいて」。荒木町長は、「東小で学んだことを誇りにして、中学校では勉強に運動に頑張つて」と激励しました。

在校生は、卒業生一人一人に、やさしかったことや励ましてもらったことなどの思い出とお礼の言葉を送りました。

卒業生は「水泳でオリンピックの金メダルを取る」「保育士や教師になる」「ライバルは自分自身」と、将来の夢や心に思い出の言葉などを発表。「これからがんばります」と力強く決意を述べました。



先生や親と記念写真



将来の夢や思い出の言葉

「夢をあきらめずに」

嘉島西小学校

卒業

嘉島西小の卒業式は3月20日、同小体育館であり、58人（男子30人、女子28人）が学び舎を巣立ちました。竹田泰司校長が一人一人に卒業証書を手渡し、「夢に向かってあきらめずに進んでほしい」とはなむけの言葉を送りました。森田義雄町教育委員長は、「中学校でも勉強やスポーツにがんばって」と励ま

しました。卒業生は在校生や先生たちと向かい合い、一人ずつお別れの言葉や小学校での思い出、将来の夢などを発表し、歌の交換も。感極まって涙ぐむ子もいれば必至にこらえる子もいました。小学校での最後の校歌を歌い終えると、別れを惜しみながら、中学校生活への期待と不安を胸に元気に旅立っていました。



みんなで最後の合唱



お別れの言葉を一言ずつ

卒園

「みんなずっと友だち」

嘉島幼稚園、嘉島保育園、幼光保育園

幼稚園や保育園でも3月は卒園式。子どもたちは幼いながらも成長した姿を見せて園舎を巣立ちました。

嘉島幼稚園は3月19日、32人（男児10人、女児22人）が卒園しました。

卒園児は堂々と入場した後、岩永啓次園長から「ありがとうございませ」と一人ずつ元気よく修了証書を受け取りました。園長は、「みんなはいるんなことに挑戦してがんばって、よい子・強い子・賢い子になりました」とほめ、荒木町長は、「友だちや先生のことを忘れないで、小学校でも元気いっぱい楽しんでください」と励ましました。



園歌も最後（嘉島幼稚園）



「ありがとうございます」（嘉島幼稚園）

卒園児は一人ずつ園での思い出や感想を発表し、「離れても一緒になっても、みんなずっと友だちです」と話していました。

嘉島保育園は22日、26人（男児19人、女児7人）が、幼光保育園は29日、33人（男児14人、女児19人）が卒園しました。



先生やお母さんたちと（嘉島保育園）



整列した幼光保育園の卒園児

九州中央道 一部開通

嘉島JCTー小池高山IC 1.8キロ

嘉島町と宮崎県延岡市を結ぶ九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）の嘉島ジャンクション（JCT）ー小池高山インターチェンジ（IC）1.8キロが3月22日開通しました。
※表紙参照

同自動車道は総延長95キロ。熊本県内での開通は初めて。災害発生時の代替道としての機能のほか、企業誘致や物流促進による地域経済への波及効果も期待されます。



開通した九州中央道でのカーパレード

開通式典

22日午前、嘉島町民会館で開かれ、関係者約200人が出席。蒲島郁夫県知事が「九州の防災の要となる熊本にとって重要な道路」とあいさつしました。

この後、嘉島J



テーブルカットやくす玉割り

C Tと小池高山ICの中間地点にある益城本線料金所に移動。かしま太鼓などが記念演奏、荒木町長たちがテープカット、木田町議会議長たちがくす玉割り、御船町の保育園児が風船を飛ばして開通を祝いました。走り初めのカーパレードもありました。

同自動車道は、国土交通省と県、西日本高速道路が整備、総工費約97億円。片側1車線で1日の予想交通量は1600台。宮崎県側では北方ICー延岡JCT 8.5キロが開通済みですが、熊本県内では平成30年度までに小池高山ICー北中島（仮称・山都町）10.8キロが開通予定です。

ウォーキング大会

開通を前にした3月16日に開かれ、予想の2倍の約2000人が参加。住民の関心の



開通前のウォーキング大会



開通を祝ったかしま太鼓の演奏

高さを示しました。嘉島町を含む周辺6市町で組織する建設促進期成会の主催。益城本線料金所で開会式があり、参加者はカウントダウンの後、一斉にスタート、1.8キロ区間を思い思いに往復しました。

嘉島町総合計画審議会 3年間の事業計画を審議

嘉島町総合計画審議会は3月3日、役場会議室で開かれ、第5次町総合計画に沿って平成26年度から3年間の事業計画を審議しました。

同審議会は、町議会や各種団体の代表14人で構成。町総合計画に基づき、事業計画を毎年見直しています。

会では、荒木町長が委員代表の木田勝町議会議長に委嘱状を交付。委員12人は再任、新任は田中一英・区長会副会長と清永邦夫・町進出企業連絡協議会長。会長に木田議長、副会長に河原泉町議会議長を選任、①都市基盤の整備②産業の振興③生活環境の向上など6項目にわたる事業計画を審議しました。



資源ごみリサイクル

売渡金減るも量増える

嘉島町ごみ問題対策実行委員会

嘉島町ごみ問題対策実行委員会は3月13日に役場で開催。平成25年度のリサイクル事業実績報告や優良団体表彰を行い、春の町内一斉清掃と粗大ごみ収集を4月20日に実施することを決めました。

委員会は、ごみの減量とリサイクルの推進を目的に平成4年に発足。町と各地区嘱託員、各種団体代表で構成しています。

平成25年度に各地区で収集した資源ごみの売渡金合計は約90万9千円で、前年度に比べて19%少なくなりました。大半を占める紙や段ボールの取引価格が下落したのが原因です。一方で、資源ごみの排出量は20万6702^キで4・6%増え、1世帯当たりも64・2^キと1・3^キ増でした。嘉島町のごみは現在、益城西原との3町村による施設で処理しています。

会長の荒木町長は、昨年4月から御船、甲佐両町も含めて一熊本中央広域事務協議



会」を設置、今年4月からは山都町も参加し、共同の処理施設建設を検討していくことを説明。「ただし新規施設の稼働は平成37年の予定で、それまでは現施設での対応が必要。ごみの減量化、資源化に一層のご協力をお願いします」と強調しました。

【優良団体表彰地区】

- ①上六嘉 ②三郎無田 ③大淵

平成25年度 リサイクル事業年間実績表

地区名	世帯数	ビン類 (kg)	世帯割 (kg)	新聞・ 雑誌 (kg)	世帯割 (kg)	ダンボール (kg)	世帯割 (kg)	古布 (kg)	世帯割 (kg)	アルミ缶 (kg)	世帯割 (kg)	総計			総排出量 対前年比
												排出量 (kg)	世帯割 (kg)	順位	
下六嘉	279	1,567	5.6	23,280	83.4	2,090	7.5	820	2.9	610	2.2	28,367	101.7	4(4)	-3.2%
三郎無田	47	301	6.4	3,680	78.3	830	17.7	410	8.7	150	3.2	5,371	114.3	2(2)	2.3%
井 寺	183	721	3.9	12,580	68.7	810	4.4	1,130	6.2	470	2.6	15,711	85.9	7(7)	2.6%
北甘木	203	654	3.2	14,360	70.7	1,380	6.8	670	3.3	460	2.3	17,524	86.3	6(5)	-14.0%
上六嘉	216	1,696	7.9	22,850	105.8	1,540	7.1	1,350	6.3	860	4.0	28,296	131.0	1(1)	4.4%
西 村	186	249	1.3	7,550	40.6	920	4.9	450	2.4	400	2.2	9,569	51.4	10(11)	13.9%
上 島	647	1,168	1.8	24,760	38.3	2,580	4.0	2,610	4.0	560	0.9	31,678	49.0	11(10)	10.7%
鯨	798	816	1.0	19,780	24.8	1,930	2.4	2,170	2.7	530	0.7	25,226	31.6	13(13)	14.8%
滝河原	244	555	2.3	8,960	36.7	1,920	7.9	970	4.0	310	1.3	12,715	52.1	9(12)	37.8%
高 田	121	180	1.5	4,290	35.5	350	2.9	300	2.5	180	1.5	5,300	43.8	12(9)	-1.1%
上仲間	118	510	4.3	8,430	71.4	780	6.6	800	6.8	490	4.2	11,010	93.3	5(6)	0.1%
下仲間	118	540	4.6	7,600	64.4	690	5.8	590	5.0	280	2.4	9,700	82.2	8(8)	5.8%
犬 淵	58	646	11.1	4,300	74.1	470	8.1	450	7.8	370	6.4	6,236	107.5	3(3)	-5.3%
計	3,218	9,602	3.0	162,420	50.5	16,290	5.1	12,720	4.0	5,670	1.8	206,702	64.2		4.6%

※ 世帯割は、平成25年4月1日現在の世帯数で算出。北甘木区については、特別養護老人ホーム50世帯を除く。
 ※ 総計の順位欄の()は、昨年度の順位。

熊本県花き品評会 農林水産大臣賞を受賞

友田廣さん(三郎)のカーネーション



カーネーションの温室で

三郎無田の花き栽培農家・友田廣さんが育てたカーネーションが3月、熊本県花き協会の2013年度花き品評会で、最優秀賞の農林水産大臣賞を受賞しました。

品評会には、県内の花き農家からカーネーションのほかガーベラやカスミソウ、バラなど126点が出品されました。審査員は、県産園芸研究所やJA熊本経済連、花き園芸農協など7人。

友田さんの作品は、花の揃いや姿などから一次審査で上位3点の金賞に選ばれ、さらに現地で農家経営やほ場の管理状況などを調べる二次審査を経て、最優秀に選ばれました。

友田さんは米、麦、大豆に加えて、花き栽培歴は約30年。自宅近くの3カ所の温室約1600平方メートルで主としてカーネーションを栽培。11月から4月まで約12万5千本を出荷しています。友田さんは、「初めての金賞で、大臣賞。驚きましたが、励みになります」と喜んでいきます。

県大豆共励会 熊本県知事賞を受賞

下六嘉の森下文夫さん



県大豆生産拡大推進大会で

下六嘉の森下文夫さんが平成25年度熊本県大豆共励会で最優秀の県知事賞を受賞、3月17日に合志市で開かれた県大豆生産拡大推進大会で表彰されました。

県共励会は大豆振興を目的にJA熊本経済連が主催。森下さんは嘉島町やJAかみましきの推薦を受けて参加。県農業研究センターなどの審査員8人が、農家の部と団体の部を合わせて最も優秀と認めました。

森下さんは借地も含めて13・8畝で米、麦、大豆を生産。昨年のうち564坪で大豆を作り、10坪当たりの収量は278キと県下一の町平均をさらに35キ上回る高収量を実現しました。農機具を自前で整備し、播種、防除、収穫を適した時期に行うなど経営管理も高く評価されました。

森下さんは、「連作を避けるブロックローテーションや除草剤不使用など、町全体での取り組みが評価されたと思っています」と話しています。

認定農業者フォーラム inくまもと2014 藤瀬さん親子が講話

熊本市認定農業者協議会主催の認定農業者フォーラムが2月17日、交通センターホテルで開かれ、下六嘉の藤瀬弘治さん、健さん親子がパネリストとして招かれ講話を行いました。

昨年の全国優良経営体表彰で農林水産省経営局長を受賞した藤瀬さん親子。施設園芸における土作りの大切さや農業法人を立ち上げての心構え等、ユーモアを交えながら熱心に話すと、会場に訪れた多くの認定農業者は真剣なまなざしで聞き入っていました。



農業経営を語る藤瀬さん親子

新園舎完成で定員増

嘉島保育園

役場西側に建設されていた嘉島保育園の新園舎が3月完成。4月から同園の定員は従来の1・5倍の180人になり、町内の待機児童解消が期待されています。敷地は約

3900平方メートル。建物は木造平屋建て延べ床面積約500平方メートル。玄関を入って右手に天井の高い多目的ホールと保育室4室があります。県産材を使い、木の香がたたくような開放的な造りです。国、県、町の補助を受け、総工費は約1億5500万円。

新園舎を使っているのは4・5歳児。ホールでは園児たちが給食を食べたり、遊戯を楽しんだりしています。敷地の約半分は園庭。園舎南側の畑では園児たちがサツマイモや野菜を育てる計画です。



完成した新園舎



開放的なホール、右側が保育室

ボクササイズで元気に終了

平成25年度高齢者・婦人合同学級閉級

町高齢者・婦人合同学級は3月17日、町民体育館でウォーキングとボクササイズを元気に楽しみ、平成25年度の講座を終了しました。

この日は約30人が参加。工藤教育長が、「豊かな人生を求めて共に学ぶ合同学級には今年度延べ350人に参加していただきました。来年度もぜひ参加し、学んだ力を地域、社会に還元してください」と

閉級のあいさつをしました。講話は、県スポーツ振興事



講師の山口さん

業団のSAQインストラクターの山口陽さんを講師に、体を動かす健康づくり。山口さんは、「目線は遠くに体の軸をぶらさず、背筋を伸ばして足を上げる」とウォーキングで体を温めさせた後、軽快な音楽に合わせて、ボクシングの動きを取り入れたボクササイズを指導しました。

参加者は、慣れない動きに悪戦苦闘しながらも、山口さんのユーモアを交えた指導に笑顔を見せ、ジャブやフック、アッパーと元気にパンチを繰り返して、快い汗をかいていました。

「お茶をどいぞう」

嘉島幼稚園でひな祭り茶会

3月3日はひなまつり。嘉島幼稚園では「雛祭り茶会」が開かれ、園児たちが互にお茶を点(た)てたりいたりして優雅な日本文化の一端を味わいました。

毎年恒例の行事で、町文化協会茶道部の上田けい子さんたち5人がお点前を指導、園



児の保護者も手伝いました。ステージにはお雛さまが飾られ、2回目の年長組はおめかししました。真剣な表情で茶を点て、神妙な表情でお菓子やお茶をいただきました。中には手慣れた様子の子もいたり、苦い抹茶に顔をしかめたり、「おいしい」と声を上げたりするなど、みんな思い思いに味わっていました。

「嘉島町産ふくゆたかとうふ」

嘉島大豆100%で販売

豆乳の旨味濃く… マルキン食品



「嘉島町産」の名が入った豆腐

町特産の大豆を100%使った豆腐を熊本市のマルキン食品が製造、3月下旬から九州・沖縄はじめ関西以西のスーパードで販売されています。豆腐は「嘉島町産ふくゆたかとうふ」と名付けられ、同社の商品名に特定の自治体の名称が入ったのは初めてということ。

原料の大豆の粒が不揃いで使える豆腐の商品を開発しました。大豆の品種はフクユタカ。西原村の工場で製造、「にがり」は天草産、水は阿蘇産を使うなど「熊本県産」にこだわりました。

商品は150グラム2個入りパック。パッケージの中央に大きく商品名を表示、大豆畑やくまモンも配したデザインです。裏には「自然あふれる清らかな町」と嘉島町も紹介されています。希望小売価格は税別150円。

大豆の仕入れにはJ.Aかみましが協力。同社は仕入れた大豆を順次豆腐に加工、販売、積極的な営業活動を展開することで、継続的な製造、出荷を目指しています。

営業担当の赤崎裕行マルキン購買部長は、「豆乳濃度が高く、旨味を感じます。特製のかつおだしたれも付いて、冷ややつこがおすすすめです」と話しています。

子どもと高齢者の交通事故防止

町交通安全推進会議

平成25年度の嘉島町交通安全全推進会議は3月14日、役場で開催。平成26年度の交通安全事業計画や、4月10日に役場前で春の全国交通安全運動の街頭キャンペーンを行うことなどを決めました。

交通安全協会や区長会、学校、各種団体などの代表約30人が出席。荒木町長は、「交通事故防止は一人ひとりがルールを守り、意識を高めることが大事。事故を起こさず被害者にならないよう啓発をお願いしたい」と呼びかけました。

春の全国交通安全運動は4月6日から15日まで。「子どもと高齢者の交通事故防止」を重点に町内パレードや街頭キャンペーン、街頭指導などが行われます。

御船署によると、今年の県内の交通事故死亡者は3月13日現在17人、うち13人が65歳以上の高齢者。嘉島町では昨年、高齢者1人が亡くなる事故が起きています。

宇城・上益城地区 自衛隊入隊予定者激励会

嘉島町から2人



後列右から平野陸士長、藤田さん、水橋さん

全国自衛隊父兄会宇城地区協議会主催の第11回宇城・上益城地区合同入隊・入校予定者激励会が3月9日、美里町文化交流センターで開かれ、4月から入隊する53名が激励を受けました。嘉島町からは藤田真怜さん（下六嘉）と水橋憲彦さん（西村）の2名が入隊予定。来賓祝辞や先輩隊員の平野菜々陸士長（輸出身）から激励を受けたあと、荒木町長から入隊記念品が贈られました。今後、駐屯地などでの訓練を受け、国の要として活躍が期待されます。

MK5が優勝

町ビーチ協会2月大会

嘉島町ビーチボールバレー協会主催の2月大会は2月23日、嘉島町民体育館で行われ、寒い中でしたが、愛球者が熱戦を展開しました。

☆結果

- 優勝 MK5
- 二位 球友会B
- 三位 土曜会
- 敢闘賞 ファミリーズA

※平成26年度大会は6月から開催予定です。女子チームの参加数が多ければ女子リーグを開催します。奮ってご参加ください。

詳しくは事務局の矢野まで
TEL/FAX 23516556

E-mail

kashima.bvya@gmail.com



役場の人事異動・昇格 4月1日付

人事異動 ()内は旧所属・役職

広域連合派遣)

総務課長

塚本 誠一 (税務課長)

税務課長

松本 伸二 (町民課長)

町民課長

早川 眞澄 (町民課審議員兼保健係長)

保健係長)

税務課審議員兼徴収係長

石阪 浩 (社会教育課審議員兼社会教育係長)

兼社会教育係長)

総務課審議員

船田 大介 (熊本県警察本部警部補)

警部補)

社会教育係長

増永 貴士 (税務課徴収係長)

総務課付上益城広域連合派遣

下田 雅文 (学校教育課参事)

町民課保健係長

古田 果世 (町民課参事)

総務課参事

牛嶋 寿男 (農政課参事)

町民課参事

園田ひろみ (町民課隣保館長)

農政課参事

篤岡潤一郎 (総務課参事)

町民課隣保館長

内田 優里 (町民課参事)

町民課参事

藤瀬 誉子 (総務課付上益城

農政課参事

松永 浩典 (町民課主査)

総務課主査

村上 智子 (総務課付熊本県後期高齢者医療広域連合派遣)

学校教育課主事

田中 身和 (総務課付熊本県市町村研修協議会派遣)

学校教育課主事

吉田 秀一 (町民課主事)

学校教育課主事

田端 文緒 (農政課主事)

総務課付熊本県市町村振興協会派遣

町民課主事

山下麻理子 (農政課主事)

農政課主事

内川 彩乃 (税務課主事)

建設課技師

穴井紀一郎 (新規採用)

町民課技師

城下 尚子 (新規採用)

嘉島幼稚園教諭

堀田 英里 (新規採用)

昇格

総務課参事

榎木 幸 (総務課主査)

学校教育課参事

河原 まり (学校教育課主査)

企画情報課主査

西本真理子 (企画情報課主事)

新任(県警より派遣)

船田 大介 (総務課審議員)

退任 3月31日付

蜂屋 誠 (総務課長) 〓定年

水上 義光 (総務課審議員) 〓派遣期間満了(県警帰任)

小石 淳奈 (嘉島幼稚園教諭)

新採用の職員

新採用の職員



穴井紀一郎 (建設課)



城下 尚子 (町民課)



堀田 英里 (嘉島幼稚園)



船田 大介 (総務課審議員)

「正しく知って 正しく行動する」

役場職員人権教育研修会

役場職員の人権教育研修会が3月20日の勤務時間終了後、町民会館会議室でありました。演題は「一人ひとりの心が輝くまち」。講師は上益城教育事務所学校支援アドバイザーで、元教師の中川有紀さん。嘉島西小に7年間勤務されたこともあり、今までの自身の体験などを踏まえながら講演。人権問題を正しく学び正しく理解することや相手の立場に立って判断・行動することの重要性を訴え、「嘉島町を人権文化の花が咲く町にしてほしい」と話されました。

参加した職員もあらためて人権について考えさせられる有意義な研修となりました。



金毘羅権現



滝河原地区にあり、嘉島町誌によると、かつて人や舟便が往来した御船往還沿いの古川の船着き場についてのころか建立。上島・大川両村合併時と区画整理時に移されましたが、地元の一「守護神」として大事にされています。

不動明王



鯨地区。祠に安置され、赤や緑の彩色が今も鮮やかな木像です。嘉島町誌は明治初期の神仏分離で現在地に祭られたと推定。隣接の吉田家が代々大切に世話しご利益があるとされ、近隣の信仰を集めています。





健康・健診



医療機関の適正受診のお願い

現在、休日や夜間に救急医療への受診が増え、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたしています。必要な方が安心して治療が受けられるように、医療機関の受診や薬局での薬の調剤の際には、次のことに留意しましょう。

○体調がすぐれない場合は、軽い症状でも昼間の診療時間内に受診しておきましょう。休日や夜間に救急外来を受診することは、重症患者さんへの対応が遅れてしまう心配があるだけでなく、医師の負担が増え、医療費も割増料金で高くなります。

○かかりつけの医師を持ち、気に

なることがあったら早めに相談しましょう。

○同じ病気で複数の医療機関を受診することは、医療費を増やすだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えてしまう心配もあります。いま受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて相談してみましょう。

○後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等の効能・効果を持ち、費用も安くすみます。「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示し、利用について相談しましょう。

○薬には副作用があります。複数の薬を使用する場合は、飲み合わせによって副作用が強くなることもあります。お薬手帳の活用などにより、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。また、薬が余っている場合は、医師や薬剤師に相談しましょう。

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係

☎ 2377-2574

住民健診の申し込み

平成26年度の「一般住民健康診査申込書（調査書）」を、4月4日（金）の行政区文書配達で、嘱託員を通じて各世帯に配付しています。申込書の提出方法は郵便です。同封の回収用封筒をご利用ください。（切手不要）

個人で提出される場合の提出先は、嘉島町役場町民課保健係です。提出期限は4月30日（水）です。

この申込書に基づき、各健診の受診票等を配付します。健診を希望される方は必ずご提出ください。3月下旬以降に本町に転入された方には、調査書が配付できない場合があります。健診を希望される方は、嘉島町役場町民課保健係までお問い合わせください。

○嘉島町国保加入者の皆様へ

本申込書では「特定健康診査（特定健診）」の申し込みも同時に行っています。対象となる方は、速やかに「一般住民健康診査申込書（調査書）」の提出をお願いします。

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係

☎ 2377-2574

特定健診を受けましょう

嘉島町国民健康保険に加入の40歳から74歳までの方は全員、特定健診を受けましょう。

○特定健診のメリット

①メタボリックシンドロームを早期に発見できます

メタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病は、自覚症状のないまま気付かないうちに進行します。健診を受けることで生活習慣病になりつつある（またはなっている）状態を早期に発見し、重症化予防ができます。

②生活習慣改善に取り組みやすい内容です

健診結果を踏まえて実施される「特定保健指導」は、保健師や管理栄養士などから、個人の健康状態や生活習慣にあったアドバイスを受けられるため、取り組みやすく効果的です。

※嘉島町国民健康保険は、特定保健指導を健診機関（日赤健康管理センター）に委託して実施しています。

③継続した健康状態の把握が可能になります

各人が受けた健診結果は、町国保がきちんと管理し、それぞれの



検査結果に応じた継続的な支援を行います。(町開催の健康教室等)

④医療費の抑制に効果的です
 加入者一人一人が生活習慣病の発症・重症化を予防できれば、ご家庭の医療費を減らすことができただけでなく、国保が負担する医療費も削減できます。

○特定健診を受けないデメリット
 特定健診・保健指導の実施に関しては「高齢者の医療の確保に関する法律」によって、その実施率などについて国が町国保に対し厳しい目標を設定しています。その目標達成率は、後期高齢者医療制度への支援金の額に反映されます。目標が達成できなければ、支援金の額が加算され、加算分は皆様の保険税に上乗せして徴収することになります。

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係
 (嘉島町国民健康保険)
 ☎237-2574

特定不妊治療費助成の対象範囲が変わります

熊本県は、「特定不妊治療」に要する費用の一部を助成しています。平成26年4月1日より、新たに助成制度を利用される方のうち、初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合、年間助成回数と通算助成期間の限度は廃止され、通算助成回数は6回までとなります。(新制度適応)

○対象治療法

体外受精及び顕微授精

○助成額

1回の助成額の上限15万円(治療ステージC及びFの治療の場合は、上限7万5千円)

○助成回数

①新制度適応の場合
 通算6回まで

②現行制度適応の場合

一年度目は3回まで、二年度目以降は年2回を限度に、通算5年間及び通算10回を超えない回数

○所得制限

夫婦の所得の合計額が730万

円未満(児童手当用)

○申請書提出先 御船保健所

提出書類や提出期限等詳細につきましては、御船保健所又は県庁子ども未来課までお問い合わせください。

不妊に関する悩み等の相談は、不妊専門相談でお受けしています。

【お問い合わせ先】

不妊専門相談電話

☎381-4340

熊本県女性相談センター内

平日(月～土) 9時～20時



ダニ媒介性疾患に注意

春から秋にかけてマダニの活動が活発になります。マダニに咬まれることで病原体に感染し、日本紅斑熱や重症熱性血小板減少症候群(SFTS)などの病気になることがあります。マダニは比較的大型(吸血前

3〜4mm)のマダニで、主に森林や草地等の屋外に生息し、日本でも全国的に分布しています。

熊本県では、日本紅斑熱やダニの仲間であるツツガムシの幼虫の吸血によって感染するつつが虫病が毎年複数例報告されています。外出するときは、ダニ予防に努めましょう。

○ダニ媒介性疾患の予防対策

①マダニに咬まれないことが重要です。

②森林や草地などマダニが多く生息する場所に入る場合は、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴などを着用、肌の露出を少なくする。

③屋外活動後は、マダニに咬まれていないか確認する。

④吸血中のマダニに気がついた際は、叩いたりしないでそのまま速やかに病院(皮膚科)で処置する。

⑤マダニに咬まれた後に発熱等の症状が出た場合は、病院へ受診する。

※マダニは、衣類や寝具に発生するヒョウダニなど家庭内に生息するダニと異なります。

【お問い合わせ先】

熊本県健康危機管理課 感染症・新型インフルエンザ対策班

☎333-2240

飲料水の品質検査

嘉島町は、家庭用飲料水の品質検査に補助金を交付しています。

ご家庭の井戸水が飲料水として適合しているかどうか検査してみませんか。希望される方は、電話で申し込んでください。

検査は、業者が訪問して採水、その結果が後日郵送されます。

検査費用は次の通りです。

○検査費用

10項目 3000円程度

※項目等で費用額が異なります。

○補助金の額

検査費用の2分の1（百円未満切り捨て）。後日交付となります。

【お問い合わせ先】

役場建設課環境係

☎ 237-2619

**狂犬病の予防注射****狂犬病ってどんな病気？**

狂犬病は、狂犬病ウイルスを原因とする致死性の疾患です。

狂犬病ウイルスは、すべての哺乳類に感染しうると言われています。感染は通常、ウイルスを持っている哺乳動物に咬まれたり、傷口や目などを舐められたりすると感染します。亡くなる人の多くは犬に咬まれています。

世界では年間5万5千人が狂犬病で亡くなっており、このうち3万人以上がアジア地域と言われています。

日本国内では、昭和32年を最後に発生していませんが、平成18年にフィリピンで犬に咬まれ、帰国後に発症し、亡くなられた事例があります。平成25年には、台湾で狂犬病に感染した野生動物が約50年ぶりに確認されました。

日本と外国との間で、人と動物の移動が活発に行われている現在、日本への狂犬病の侵入が起らないとは言えない状況にあることは確かです。

【お問い合わせ先】

役場建設課環境係

☎ 237-2619

春の狂犬病予防注射

春の狂犬病予防注射を次の日程で実施します。犬を飼う場合は、生涯1回の登録と狂犬病予防法に基づく予防注射が飼い主に義務付けられています。生後91日以上の飼い犬は必ず年1回の予防注射を受けてください。料金は1頭当たり3070円です。登録されていない犬は別途登録料3000円が必要です。都合のよい場所で受けてください。

飼い犬が病気や体調不良の場合は、かかり付けの獣医師等に相談し、注射を受けてください。

【東地区】

○期日 4月23日（水）

○場所及び時間

- ・西村文化センター
8時50分～9時20分
- ・上六嘉公民館
9時30分～10時10分
- ・北甘木公民館
10時20分～10時50分
- ・井寺公民館
11時00分～11時30分
- ・下六嘉公民館
13時30分～14時10分
- ・三郎無田公民館
14時20分～14時40分

・東小学校正門前
14時50分～15時20分

【西地区】

○期日 4月24日（木）

○場所及び時間

- ・上島公民館
8時50分～9時30分
- ・鯉公民館
9時40分～10時20分
- ・上仲間公民館
10時30分～10時50分
- ・下仲間公民館
11時00分～11時20分
- ・犬渕公民館
13時30分～13時50分
- ・高田公民館
14時00分～14時20分
- ・西小学校西側消防倉庫前
14時30分～15時10分

【お問い合わせ先】

役場建設課環境係

☎ 237-2619



料金改定



下水道使用料の改定

消費税法及び地方消費税法の改正に伴い、下水道料金の改定を行います。今回の改定は消費税率改正に伴うもので、使用料単価の改定ではないことをご了承いただき、ご理解とご協力をお願いします。

○人員制（一般世帯）

	改正前 (旧料金)	改正後 (新料金)
1人世帯	1,750円	1,800円
2人世帯	3,150円	3,240円
3人世帯	4,000円	4,110円
4人世帯	4,700円	4,830円
5人以上 1人につき	+500円	+510円

○水量制（事業所等）

	改正前 (旧料金)	改正後 (新料金)
基本料金 (10㎡まで)	1,750円	1,800円
10㎡超 1㎡につき	175円	180円

※経過措置として、平成26年3月以前から継続的に使用されている場合は5月分（6月納付分）より新料金での納付となります。ただし、平成26年4月1日以降より下水道を使用される方におきましては、4月分（5月納付分）から新料金での納付となります。

○水量メーター検針で料金を決定している事業所について

給水設備等の改造によって、不正に使用料を逃れる事案を防止するため、井戸の位置や増設、給水設備に変更があった場合は届け出が必要になりました。罰則規定も適用されるため、該当する場合は速やかに届け出を行ってください。

【お問い合わせ先】

役場建設課下水道係

☎ 2377-2597



臨時給付金



子育て世帯臨時特例給付金

○子育て世帯臨時特例給付金とは？

消費税の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置を行うもので、児童手当の上乗せではなく、臨時福祉給付金と類似の給付金として、これと併給調整をして支給される給付金です。

○給付対象者

基準日（平成26年1月1日）における平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者であって、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方。

○対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の対象となる児童

※基準日に生まれた児童も対象となります。基準日より後に生まれた児童や基準日以後に死亡した児童は対象外となります。基準日時点で中学生の児童は、申請支給時に中学校を修了していても対象となりません。

なります。

ただし、臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の被保護者等は支給の対象なりません。

○給付額

対象児童1人につき1万円

○申請手続

支給対象者は、原則として基準日（平成26年1月1日）時点の住所地の市区町村に対して支給申請を行うこととなります。

申請手続については、支給対象者となりうる方等に対してのみ、6月以降に通知等でお知らせする予定です。

配偶者からの暴力を理由に避難している方で児童を養育している方は、町民課保健係にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係

☎ 2377-2576

臨時福祉給付金

○臨時福祉給付金とは？

平成26年4月からの消費税率8%への引き上げに伴い、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的かつ臨時的な措置として支



給される給付金です。

○給付対象者

平成26年度分の市町村民税（均等割）が課税されない方です。

ご自身を扶養している方が課税される場合や生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外となります。

○給付額

・給付対象者1人につき1万円
・給付対象者で高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などを受給されている方や児童扶養手当、特別障害者手当等を受給されている方は1万5千円

○申請手続

申請先は基準日（平成26年1月1日）において、住民登録がされている市町村となります。

申請手続については、支給対象者となりうる方等に対してのみ、6月以降に通知等でお知らせする予定です。

配偶者からの暴力を理由に避難している方は、町民課福祉係にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

役場町民課福祉係

☎2377-2576

※臨時福祉給付金に関する詐欺にご注意ください。

現時点で国（厚生労働省）・県・町などが町民の皆様の世帯構成や銀行の口座番号などの個人情報や照会することは絶対ありません。

ご自宅や職場に国・県・町の職員などをかたつた電話がかかってきたり、郵便が届いたら迷わず役場総務課（☎2377-1112）または、御船警察署（☎282-1110）にご連絡ください。

改正



国民健康保険制度の改正

平成26年度から、70歳以上74歳未満の人の自己負担割合が変更になりました。

現役並み所得者の自己負担割合は3割のまま変更ありません。

○見直しの趣旨

70歳から74歳の方の窓口負担は、法律上2割となっておりますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることになりました。

見直しに当たっては、高齢の方

の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されることとなります。

○見直し内容

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方（誕生日が昭和19年4月2日以降の方）

・70歳の誕生月の翌月（各月1日が誕生日の方はその月）の診療から、窓口負担が2割になります。（例）4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。

※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

・窓口負担には毎月の負担上限額が定められています。70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方（誕生日が昭和19年4月1日までの方）

・平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。（3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、これまでの3割負担から1割負担になります）

※一定の所得がある方は、これまで

でどおり3割負担です。
・窓口負担の毎月の負担上限も変わります。

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係

☎2377-2574

年金機能強化法の改正事項

平成26年4月1日に年金機能強化法が施行されました。そのうち、年金給付に関する改正事項を紹介いたします。

○子のある夫にも遺族基礎年金が支給されます

これまでは、夫が亡くなった場合に、子のある妻又は子に遺族基礎年金が支給されていましたが、改正後は子のある夫にも支給されます。

○未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されます

これまでは、未支給年金（亡くなった方が受け取れるはずであった未払いの年金）を受け取れる遺族の範囲は、「配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹」でしたが、改正後は「前記以外の3親等内の親族」（甥・姪、おじ・おばなど）まで拡大されます。

○繰下げ請求が遅れた場合でもさかのぼって年金を受け取れます
 これまでは、老齢年金の受給権を取得した日から5年を経過した日後に繰下げの請求があった時は請求の翌月から増額された年金が支給されていましたが、改正後は請求が遅れた時でも、5年を経過した日の属する月の翌月から増額された年金が支給されます。

○障害年金の額改定請求が1年を待たずに請求できるようになります
 これまでは、障害基礎年金又は障害厚生年金を受けている方の障害の程度が増進した場合、その前の障害状態の確認等から1年の待機期間を経た後でなければ年金額の改定請求ができませんでしたが、改正後は省令に定められた障害の程度が増進したことが明らかである場合には1年を待たずに請求することができます。

○年金受給者が所在不明となった場合に届出が必要となります
 年金の受給者が所在不明となつて1ヵ月以上経過した場合、世帯員（住民票上の世帯が同一の方）はその旨を年金事務所へ届出していただくことになりました。（生存の事実確認ができない場合は、

年金の支払いが一時止まります）
【お問い合わせ先】
 熊本東年金事務所
 ☎ 367-2503
 役場 町民課保健係
 ☎ 237-2574

一斉清掃

4月20日は町内一斉清掃日

4月20日（日）は、春の町内一斉清掃日です。
 美しく住みよい私たちの町、道路、河川敷、空地等に散乱しているごみを拾い、自分たちの手で気持ちのよい住環境をつくりましょう。

ご自分の家の周辺だけでなく、ふだん気付かないような所もきれいにして地域の環境美化に協力しましょう。

○粗大ごみ収集

4月20日（日）は、町内一斉清掃に併せて粗大ごみを収集します。

必ずこの日の決められた時間に、各地区指定の収集場所にお出しください。（ごみステーションには出さないでください）
 例年、タイヤ、洗濯機、テレビ等の収集できないものの排出や指定時間以外の排出が見受けられま

す。収集しないものについては、チラシでご確認いただき、必ずルールを守るようにしてください。
【お問い合わせ先】
 役場建設課環境係
 ☎ 237-2619

税

軽自動車税の減免申請



軽自動車税は、次のような場合に申請すると減免されることがあります。

①公益のため直接専用するものと認める軽自動車

②（イ）身体や精神に障害のある方が所有する軽自動車

（ロ）18歳未満の障害者の家族が、その障害者のために利用する軽自動車

※障害の程度により減免範囲があります。

○減免申請期間

納付書の届いた日から5月26日（月）まで（納期限の7日前まで）

○手続きに必要なもの

- ① 身体障害者手帳
 - ② 戦傷病者手帳
 - ③ 療育手帳
 - ④ 精神障害者手帳
 - ⑤ 車検証
 - ⑥ 運転者の運転免許証
 - ⑦ 印鑑及び納付書
- ※①～④は交付された手帳が必要で等級によっては減免できない場合があります。

【お問い合わせ先】
 役場 税務課 税係
 ☎ 237-2639

事故防止

春の農作業事故防止

毎年、熊本県では10名前後の尊い命が農作業事故により失われています。特に、65歳以上の高齢者やトラクターによる事故が多いのが特徴です。

この時期は秋の収穫期と共に一年のうちで最も農作業事故が発生しやすい時期です。特に次の点に気をつけて安全な農作業に努めて

いただきますようお願いいたします。
○**農作業安全の実践・確認項目**

- ・機械や道具の点検、整備の実施
- ・適度の休憩を入れた無理のない作業
- ・農道、路肩の整備状況
- ・慎重なほ場への出入り、あぜ超え
- ・点検、調整時は必ずエンジン停止
- ・反射板の確実な装着
- ・農作業をおこなう場所を事前に家族に連絡
- ・過労時、飲酒時は運転、操作をしない

【お問い合わせ先】

役場農政課農政係

☎ 237-2629

ミツバチに対する農薬危害防止

カンキツ類の開花期防除に当たっては、農薬散布によってミツバチに危害が生じないように、近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画など事前に情報交換を行うとともに、農薬散布に当たってはミツバチや巣箱に農薬がかからないよう十分注意しましょう。



【お問い合わせ先】

熊本県農業技術課

☎ 333-2401

熊本県畜産課

☎ 333-2401

高速道路沿線
土地所有者の方へ

強風により高速道路沿線から高速道路上に竹などが倒れこんで、走行する自動車に衝突する事故が発生しています。

高速道路沿線に竹などを所有し、道路への危険が予知できるのであれば、伐採していただきますようお願いいたします。

なお、高速道路上に竹などが倒れこむ可能性があった場合、道路を管理する西日本高速道路株式会社がやむなく伐採する場合がありますのでご了承ください。

高速道路を利用する皆さんが、安全快適に走行することを願います。皆さんのご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

西日本高速道路(株)九州支社

熊本高速道路事務所

☎ 0965-39-0711

営業時間

平日 8時50分～17時20分

公衆感電事故の防止

今年も、鯉のぼりが元気に空を泳ぐ季節となりました。鯉のぼりが電線にかかると、感電の危険があります。鯉のぼりを設置する場合は、電線にかからないように場所を選びましょう。また、魚釣りを行う場合についても電線に近付かないよう注意しましょう。

もし鯉のぼりや釣り糸などが電線にかかった場合は、竿でついたり電柱や鉄塔に昇ったりせず、九州電力までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

九州電力(株)熊本営業所

☎ 0120-986-604



相談・募集

心配ごと相談

どんな小さな事でも結構です。秘密は、かたく守られますので、お気軽にご相談ください。相談料は、無料です。

○次の相談日および相談員

- 4月23日(水) 弁護士 弁護士
- 5月28日(水) 弁護士 弁護士

※相談をご希望の方は、必ず電話で予約をお願いします。

定員(原則4名)になり次第、締め切らせていただきますのでご了承ください。

○相談場所 嘉島町福祉センター

○相談時間 13時半～15時半

(1人30分以内)

【お問い合わせ先】

嘉島町社会福祉協議会

☎ 237-2981

県立農大農作業安全講座
(大特・けん引免許取得)

農作業の安全と農業機械の効率的な利用を推進するため、大特・けん引免許を取得できる講座が県立農大で開講します。

○対象者 ①県内に居住する専業農家、第1種兼業農家の構成員で、大型特殊車両の農業機械を有する者又は利用している者(予定も含む)

②県内に居住する農業生産組織又は農業生産法人の構成員、オペレーターであり、大型特殊車両の農業機械を運転・操作する業務を担う者

(運転免許試験の受検資格を満たす必要あり)

○募集期間 5月9日(金)まで
 申込多数の場合は抽選

○会場 県立農業大学校

○日程 1講座4日間(詳しい内容はお問い合わせください)

○申込書提出先 上益城地域振興局農業普及振興課まで

【お問い合わせ先】

上益城地域振興局

農業普及振興課

☎282-0305

役場農政課

☎237-2629

無料登記相談所開設(予約制)

熊本地方務局による無料の登記相談所が開設されます。

当日は、土地・建物等の売買・贈与・相談等の登記に関する相談について熊本地方務局職員が対応します。お気軽にご相談ください。なお、事前の予約が必要です。

○日時 5月8日(第2木曜日)

10時～16時(12時～13時除く)

○場所 御船町役場2階相談室

【お問い合わせ先】

熊本地方務局不動産登記部門

☎364-2145

※音声案内②↓①↓②を押し、御船相談予約とお申し出ください。

しごと探しと就労支援!

県は、仕事探しのカウンセリングから就職後の支援までを一カ所で提供し、求職者一人ひとりに対応したきめ細かな支援を行います。気軽にご相談ください。

①キャリアカウンセリング(予約優先)

キャリアカウンセラーが、今後の就職活動の進め方について、きめ細かく助言を行います。
 (月～金) 9時～18時半

(土) 10時～16時半

☎352-0895

②生活相談 保育、公営住宅、健康保険、年金などの生活に関する相談・情報提供を行います。
 (月・木) 13時～16時半

☎351-0500

③労働相談 専門の相談員が解雇、労働条件、賃金等に関する職場でのトラブルなどについて、中立の



立場から助言を行います。

(月～金) 9時～18時半
 (土) 10時～16時半

☎352-3613

【お問い合わせ先】

熊本県しごと相談・支援センター

☎351-0500

※日・祝日、年末年始は休みです。

技術職自衛官募集

◆技術海上・技術航空幹部

○資格 大卒38歳未満の者

○受付期間 4月25日～5月16日

○試験期日 6月30日

○合格発表 8月8日

○入(校)隊 26年10月

◆技術海曹・※技術空曹

○資格 20歳以上の者で国家免許資格取得者等

資格取得者等

○受付期間 4月25日～5月16日

○試験期日 6月27日

○合格発表 8月8日

○入(校)隊 26年9月下旬

※平成26年度の技術空曹募集人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。必ずご確認ください。

【お問い合わせ先】

宇城募集案内所

☎0964-23-2047

検査

計量器の定期検査

計量法第19条の規定により「取引」、「証明」に使用する質量計(はかり)の定期検査を次の通り実施します。

○日時 4月24日(木)

10時～15時(12時～13時除)

○場所 嘉島町公民館

○持参品 質量計(はかり)

手数料(1個あたり500円～2200円程度)

※指定された検査日に受検できない場合は、他の検査日に受検してください。代検査済みや不使用等がありましたらお手数ですが、熊本県計量協会または熊本県産業技術センター総務管理室計量検定グループへご連絡ください。

【お問い合わせ先】

一般社団法人熊本県計量協会

☎367-7816

熊本県産業技術センター

総務管理室計量検定グループ

☎368-2101

役場企画情報課

☎237-2641

後期高齢者医療被保険者の方へ

後期高齢者医療制度の対象となる方

75歳以上の方（75歳の誕生日から自動的に加入）

65歳から74歳までの方で一定の障がいがある方（市（区）町村に申請し、後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日から加入）

※一定の障がいがある方とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1～3級及び4級の一部の方などです。

※一定の障がいに該当する方の加入（障がいの認定の申請）は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができます、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって撤回することはできません。

※生活保護を受けている方及び外国人で在留期間が3か月未満である方などは対象になりません。

平成26・27年度の保険料率が決定しました。

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに見直されています。

平成26年度及び平成27年度保険料率		平成24・25年度
均等割額	47,900円	保険料と同一
所得割率	9.26%	

保険料額(年額) = 均等割額(47,900)円 + 所得割額{(総所得金額等 - 33万円) × (9.26) %}

※上限額が年額55万円から(57)万円へ変更となりました。

平成26年度は保険料軽減対象者が拡大します。

所得が低い方や被用者保険加入者(※)に扶養されていた方の保険料は、継続して軽減されます。

(※)被用者保険とは協会けんぽ、健保組合、共済組合などです

所得が低い方の軽減

◆保険料の均等割額(被保険者全員が等しく負担する保険料)の軽減

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等が

「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ80万円として計算したうえで所得が0円となる場合

⇒ 保険料の均等割額を9割軽減

「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯

⇒ 保険料の均等割額を8.5割軽減

「基礎控除額(33万円)」+「24.5万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯(拡大)

⇒ 保険料の均等割額を5割軽減

「基礎控除額(33万円)」+「45万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯(拡大)

⇒ 保険料の均等割額を2割軽減

*均等割の軽減判定についての総所得金額等は、公的年金等特別控除後(専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前)の金額になります。

◆保険料の所得割額(所得に応じて負担する保険料)の軽減

被保険者の総所得金額等が

「基礎控除(33万円)」+58万円を超えない方

⇒ 保険料の所得割額を5割軽減

被用者保険加入者に扶養されていた方の軽減

被用者保険加入者に扶養されていた方も、保険料が軽減されます。
 特別措置として、当分の間は保険料の均等割額が9割軽減されます(所得割額はかかりません)。
 対象となる方…資格を得た日の前日まで、被用者保険加入者に扶養されていた方

平成26年度後期高齢者医療保険料の納め方

後期高齢者医療保険料は、特別徴収(年金からの差し引き)又は普通徴収(納付書又は口座振替)により納めることになります。

特別徴収の方

平成26年4月より年金からの差し引きにより保険料を納めていただきます。

普通徴収の方

平成26年4月より納付書又は口座振替により保険料を納めていただきます。

また、現在普通徴収の方(年金受給額が年間18万円未満の方を除く)で、平成25年4月2日以降に75歳の誕生日を迎えられた方は、次のとおり平成26年度途中から特別徴収となりますのでご注意ください。

75歳の誕生日	普通徴収の月	特別徴収の開始月
平成25年4月2日～ 平成25年10月1日 の間	普通徴収はありません	平成26年4月から
平成25年10月2日～ 平成25年12月1日 の間	平成26年4・6・7・8・9月	平成26年10月から
平成25年12月2日～ 平成26年2月1日 の間	平成26年4・6・7・8・9月	平成26年10月から
平成26年2月2日～ 平成26年2月28日 の間	平成26年4・6・7・8・9月	平成26年10月から
平成26年3月1日～ 平成26年3月31日 の間	平成26年7・8・9月	平成26年10月から

～特別徴収から口座振替への変更について～

後期高齢者医療保険料を特別徴収(年金からの差し引き)により納めている方は、申し出により、保険料を口座振替での納付へ変更することができます。

【お問い合わせ先】 税務課 課税係 ☎237-2639

4月の納税等	5月の納税等	夜の税務相談
国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 } ①期 介護保険料 保育料 …………… 4月分 下水道使用料 ……… 3月分 納期限日(口座振替日) 平成26年4月30日(水)	固定資産税 …………… ①期 軽自動車税 …………… 全期 保育料 …………… 5月分 下水道使用料 ……… 4月分 納期限日(口座振替日) 平成26年6月2日(月)	毎月第2・第4水曜日 午後6時～午後8時 4月23日 5月14日
※取扱金融機関…上益城農協、肥後銀行、ゆうちょ銀行、熊本銀行、九州労働金庫、熊本第一信用金庫の各店舗。 ※領収は、通帳によりご確認ください。 “納税であなたが築く豊かな郷土”		町税務課員が対応します。 ☎237-2639(直通)

熊本県交通安全推進課 「ヘルシー」



春が
きた!

出会いの季節ばってん、 交通事故にはあわんどつ!!

※ 高齢者が、歩行中や自転車乗車中に交通事故に遭い亡くられるケースが後を絶ちません。また、シートベルトをしていない高齢者が死傷する交通事故も相次いでいます。
道路上では、皆様方の“優しさ”や“思いやり”を「行動」で示し、子どもや高齢者を交通事故から守りましょう!

守ってね。交通ルール。

自転車の
安全利用の推進
(特に、自転車安全利用
五則の周知徹底)

全ての座席の
シートベルトと
チャイルドシートの
正しい着用
の徹底

飲酒運転の
根絶



国連「交通安全のための行動10年」



チャイルドシート着用推進シンボルマーク「カチャピョン」

子どもと高齢者の交通事故防止

4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

春の全国交通安全運動

平成26年 4月6日(日) ~ 4月15日(火)

人権問題の正しい理解のために

[その265]

「教科書が無償なのは」

無償なのは」

新年度がスタートしました。今年度も4月に嘉島町の小中学校でも真新しい教科書が無償で配布されました。

しかし、50年前は、教科書は無償ではありませんでした。教科書無償の運動は戦前からありましたが、決定的な運動は、高知県長浜の教科書無償闘争です。

「すべての国民は、その能力に応じて均しく教育を受ける権利を有する。義務教育はこれを無償とする」(日本国憲法第26条)。この文を憲法の中で見つけた高知長浜のお母さんたちの驚き…。差別によって受けたくても受けられなかった教育が自分の子どもたちには「権利」として保障してある。それを知ったときの喜び…。

「無償」とあるのになぜ、教科書はタダではないのか？経済的にきびしく教科書を買えない子どもたちさえいる。憲法に「権利、無償」としてうたっているのに、教科書が買えなくて満足に学べない子どもたち。そ

れを知ったときの怒り…。

お母さんたちが始めた署名活動は全国に広がりました。

さまざま苦悩にあいながら、それでも自分たちの子どもに「同じ差別の涙を流させたくない」と、一生懸命運動をしていくお母さんたちの願いが市や県を動かし、最後には国を動かし、全国の小・中学校の教科書が無償になりました。

今、子どもたちの目の前にある教科書。国が子どもたちのために無償で配布してくれるのも、長浜のお母さんたちが必死の思いで学習し、どうすれば差別がなくなるのだろうかと考えて、運動で勝ち取ったことを忘れてはいけないと思います。

今年度、高等学校の授業料無償制度が変わりました。今、高校に通っている子は、そのまま無償ですが、今年度以降に入学する子どもが無償となる世帯は「市町村住民税所得割額30万4200円(年収910万円程度)未満」の世帯です。新制度では市町村住民税所得割額を確認できる書類(例・課税証明書)が必要で、課税証明書の発行には確定申告が必要です。

同和問題「差別の現実」

身近な人から、次のような質問を受けたら、どのように回答しますか？

○そっとしておけば、自然になくなるのではないですか？

本当にそっとしておけば、同和問題は自然に解決していくのでしょうか。現実には、今なお、差別意識が残っていることに目を向けなければなりません。差別意識が残っているからこそ、教育や啓発があるのであって、教育や啓発をするから差別意識が残っているのではありません。この考え方を「寝た子を起こすな」とも言いますが、そのままにしておくのではなく、正しい知識を身につけさせ、正しく起こすことが何より重要なことです。

明治4(1871)年の解放令から130年以上、昭和22(1947)年の日本国憲法施行から半世紀以上を経た今日においても、部落差別が起こるのは、同和問題について正しく学ばなかったことが大きな要因になっているのです。民主化、近代化が進んだので、もはや差別は存在しないという考え方ではなく、情報化社会といわれる今日だからこそ、正しく理解しておかないと、何かの機会に事実に基づかない他人の噂や情報をそのまま信じて、予断や偏見が形成されることになります。

「そっとしておけば差別はなくなる」という考え方

は、人権意識を眠らせ、差別を温存し、次の世代に残してしまうことになり、同和問題の解決には結びつかないのです。

○分散して住めば、差別はなくなると思いますか？

本来、だれでも自分の好きなところに住む権利を持っています。しかし、同和地区の人々が自らの意思で、他地域に移り住んだとしても、身元調査などにより差別が追いかけてくるという厳しい現実があります。

また、分散すればいいという考え方は、差別される側に差別の原因があるということになり、差別意識を温存することにつながります。自分の意思に反して住まざるを得ないとしたら、憲法で保障された基本的人権の著しい侵害になります。

(熊本県人権啓発資料から)



広域消費生活相談

上益城郡5町へ窓口拡大

〈協定書を締結 ますます便利で身近に〉

見守り新鮮
情報 4月号

平成24年4月に開設した上益城4町（嘉島町・御船町・甲佐町・山都町）の広域連携による消費生活相談窓口は3月、益城町が新規加入して生活相談業務に関する協定書を締結。窓口が5町に拡大、便利で身近になりました。

相談窓口が1カ所増えたことで、相談日は、土日・休日・年末年始を除く毎週月曜日から金曜日までの週5日になりました。時間は午前9時から午後4時まで。専門の消費生活相談員が対応します。

5町の住民はどの町の相談窓口でも相談することができ、お住まいの町での相談を遠慮される方は他町で相談することもできます。

法的見解が必要な場合、毎月3回（午後1時から3時まで）弁護士・司法書士による無料法律相談会も実施しています。法律相談のご予約は、事前に一度ご相談をお願いします。

「ちょっとだけ聞いてみたい」という方も構いません。お気軽にご相談ください。

実施町	相談日	相談時間	相談場所	電話番号
益城町	月曜日	9:00~16:00	益城町役場 1階相談室	286-3111
御船町	火曜日		御船町役場 2階相談室	282-1111
嘉島町	水曜日		嘉島町役場 1階相談室	237-1112
甲佐町	木曜日		甲佐町老人憩いの家・相談室	234-3223
山都町	金曜日		矢部保健福祉センター千寿苑・相談室	0967-72-3133



《消費者のための法と制度》
解説 割賦販売法

◇信用購入あつせん

商品代金を分割払いにする割賦販売には、主に販売業者自らが消費者の代金支払いを猶予する「自社割賦」と、クレジット会社（以下「クレジット」）が介在する「信用購入あつせん」があります。信用購入あつせんは、クレジットカードを用いる包括クレジットと、販売契約ごとに締結される個別クレジットに分けられます。

◇個別クレジットは、販売業者と消費者間の販売契約、クレジットと消費者間のクレジット

ト契約、クレジットと販売会社間の加盟店契約によって構成され、クレジットが販売業者に代金を立替払いし、消費者が立替金についてクレジットに分割払いする貸金債務を負います。クレジットから代金立替払いを受けるため、販売業者は手段を選ばず販売契約を成立させようとすることもあり、

不当勧誘につながります。以前から個別クレジットを利用して悪質商法が後を絶たず、消費者保護の必要性が説かれていました。

◇抗弁の対抗

信用購入あつせんでは、販売契約とクレジット契約が法的に独立した存在であると解すると、販売業者の不当勧誘や契約違反を理由に販売契約が無効、消滅、解除等で消滅した場合でも、消費者はクレジットに対して、販売業者に主張できる抗弁（支払拒絶の正当理由）を主張できないことになり支払いを拒絶できません。これでは、自社割賦で消費者が販売業者に支払いを拒絶できることと比べて、信用購入あつせんの消費者が不利になってしまいます。

そこで、割賦販売法（以下「割賦法」）では、信用購入あつせんの消費者に「抗弁の対抗」が認められ、消費者はクレジット会社に支払い拒絶の抗弁を主張して支払いを拒絶できます。

◇既払金返還請求権

抗弁の対抗を認めるだけでは悪質商法を抑制できま

せん。クレジットは消費者から受領した既払金を返還する必要がなく、できるだけ多くの既払金を得ようとするクレジットは販売業者の不当勧誘を放任し悪質商法を助長するからです。

そこで、08年の割賦法改正でクレジットの責任が強化されました。信用購入あつせんの割賦要件が拡大され、2カ月を超える支払猶予であれば2回払いやボーナス一括払いでも割賦法が適用されました。クレジットには、顧客の支払い能力を調査する義務、支払い可能見込額を超えるクレジットにに応じない義務、販売業者の勧誘行為を監督する義務などが課されました。

消費者には、個別クレジットでは、販売契約が特定商取引に該当するなど一定の要件を満たせば、契約についてのクーリング・オフ権、不実告知・不告知取消権、過量販売解除権が与えられました。取消や解除で販売契約とクレジット契約を消滅させた消費者は、クレジット会社に対して既払金の返還を請求できるようにしました。

（国民生活センター「くらしの豆知識」より）

Living in Kashima



Alys Turner

アリス・ターナー

ALT (外国語指導助手)



Football Debut

In England we call soccer 'football'. It's probably the most popular sport and a lot of people support their local football team. I'm not a big fan of watching football but I do really like to play it with my students at lunch time. So I was surprised and happy to be invited to play in a teacher's soccer game with East Elementary school in March.

Even though it was just for fun, I was still a little nervous. Especially because I was representing England! Despite trying hard we lost the first game. I thought that meant we were finished and I was getting ready to go home. But there was a surprise second game! There were some really tense moments but... we won! The final score was an impressive 4-2. I had a lot of fun; our whole team did a great job and we had no serious injuries. What a great experience for my first football game!

フットボールデビュー

イギリスではサッカーはフットボールと呼ばれています。おそらく一番人気のスポーツであり、多くの人が地元のフットボールチームを応援しているでしょう。私はフットボールの大ファンではありませんが、昼休みに生徒たちとするのはとても好きです。ということで、先生たちのサッカー大会で東小チームの一員として誘っていただいて、うれしかったです。

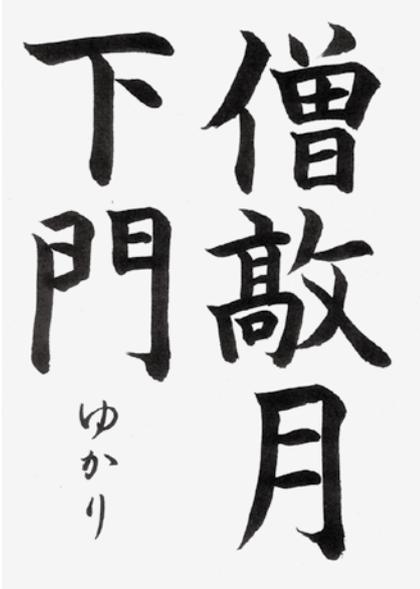
ただ楽しいゲームだと分かっていたのに、少しドキドキしました。イギリスの代表としてさらにドキドキしました。頑張りましたが、最初の試合は負けました。それで、てっきりもう終わりと思いつい込み、帰りの準備をし始めました。でも次の試

合がありました！ハラハラする瞬間もありましたが…勝ちました！我ながら4-2という得点に感心しました。とても楽しかったです。大げがもなく、チームのみんなが努力して、すごくいい結果になったと思います。初めてのサッカー大会は素晴らしかったです！



かしまの文芸

書道



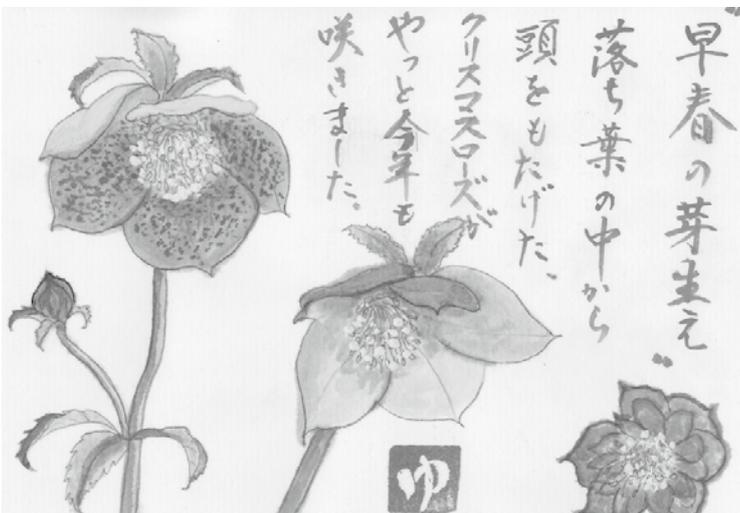
僧は敲く月下の門

掛須ゆかりさん (上島)

短歌

皺の手の指輪する廻れども抜け落ちもせず頑張ってる	稲井千代乃
白豆腐使ったつもりが残りいて賞味期限二日過ぎたり	北澤喜美子
めぐり逢ひを喜び合ふか金星に利鎌の月が寄り添ひて光る	栗崎 房子
生温き風吹きたれば竹林の下草刈りて筍を待つ	栗崎 廉子
畑の土突つく雀の五羽六羽同じリズムで体を揺らす	工藤 明子
塩味はひかえて風と冬の陽にまかせて作る魚の干物	境 益代
幼な子が四人手伝い丸めたる六軒分の餅みな歪	榊原レイ子
修学旅行みやげのモンサンミッシェルのクッキー塩っぱし正月六日	立石 史
陽のあたる枝よりつぼみふくらみて梅の一輪ほころびにけり	津出トヨ子
菜の花と水仙の花玄関に活けて光の春をよびこむ	三池 淑恵
幸せの予感のする姪のため金柑を甘く煮て送ります	本住 晴美

絵手紙



橋本ユキ子さん (北甘木)



(下六嘉の菜の花)

3月の

町長の動き

- 2日 ・嘉島町消防団出初式及び消防点検
- 3日 ・嘉島町総合計画審議会
・熊本県水土里情報利活用協議会
・大西一史県議春の集い
- 4日 ・国保中央会理事会
- 5日 ・熊本県土地改良事業団体連合会総会
- 6日 ・熊本県市町村職員共済組合理事会及び組合会
・熊本県防犯協会連合会来庁対応
- 7日 ・第1回嘉島町議会定例会 ～11日
・くまもと、むらの再生フォーラム
- 8日 ・嘉島中学校卒業式
- 9日 ・北甘木区総会
・高田堰掛土地改良区総会
・下六嘉区総会
・三郎無田区総会
・宇城・上益城地区合同入隊激励会
- 11日 ・熊本県土地改良事業団体連合会来庁対応
・熊本県社会福祉協議会来庁対応
- 12日 ・熊本県農業信用基金協会理事会
・土地改良事業団体連合会九州地区協議会会長会議 ～13日
- 13日 ・ごみ問題対策実行委員会
・嘱託員会議
- 14日 ・厚生連来庁対応
・嘉島町交通安全推進会議
・熊本県くらし安全推進課来庁対応
・熊本県社会福祉協議会理事会
- 16日 ・嘉島町町民会館落成記念式典
- 17日 ・嘉島中央土地改良区総代会
・嘉島町簡易水道事業事前評価委員会
・御船警察署長来庁対応
・さわやか長寿財団理事会
- 18日 ・法務局・熊本県人権擁護委員協議会来庁対応
・熊本県土地改良事業団体連合会来庁対応
・熊本県社会福祉協議会連合会理事会
- 19日 ・嘉島幼稚園卒園式
・(財)熊本県暴力追放運動推進センター第1回臨時評議員会
・熊本県緑化推進委員会
- 20日 ・嘉島東小学校卒業式
・熊本県財産審議会
・熊本県農業会議総会
・嘉島町職員人権教育研修会
- 22日 ・九州横断自動車道延岡線嘉島JCT～小池高山IC
開通式典
・くまもと地下水会議「国際水フォーラムin熊本」及び「歓迎レセプション」
- 23日 ・高田区総会
・西村区総会
・嘉島保育園第2園舎落成式
・林田たけし後援会“春”親睦の集い
- 24日 ・国保中央会総会
- 25日 ・熊本県林業従事者育成基金臨時評議員会
・熊本県監査員協議会総会
・嘉島町社会福祉協議会理事会及び評議員会
- 26日 ・全国豊かな海づくり大会熊本県実行委員会総会
・熊本県市町村会定期総会
- 27日 ・熊本県環境整備事業団理事会
・熊本県共同募金会理事会及び評議員会
- 28日 ・熊本県警本部来庁対応
- 30日 ・犬渕区総会
・鯨生産組合総会
・井寺区総会
・上島消防団総会
- 31日 ・熊本県市町村会職員退任式
・上益城広域連合職員退任式
・嘉島町職員退任式

荒木町長談

今年の桜は例年より少し早く咲いてしまいました。4月に入って麦畑の緑は日ごとに濃さを増してきています。春は別れと出会いの季節です。卒業、進学、就職、転職などで環境が変わり、新しいスタートを切られた方も多いことでしょう。皆さんがそれぞれの場で活躍されることを期待しています。

小学校でも新1年生が誕生しました。この時期は、春の全国交通安全運動が実施されています。ここ何年も、「子どもの交通事故防止」が重点目標です。ルールを守って事故防止



九州中央道開通式で蒲島知事と

を、と交差点での見守り活動やキャンペーンを展開していますが、子どもたちが事故にあうことなく、元気で楽しく学校に通えるよう願わずにはいられません。

善意の輪

このたび、左記の皆様より嘉島町社会福祉協議会に「地域福祉のために役立てて下さい。」と香典返しに代えて多額のご寄付を頂きました。ご芳志に沿うよう、活用させていただきます。誠にありがとうございました。

永村 正一様(鯨)
村井 豊文様(井寺)
増永 幸子様(上六嘉)
木村 スミ子様(鯨)
亡 邦弘様

一般寄付

西郡 英浩様(上六嘉)
村富 齊様(上六嘉)
井上 紀久様(下六嘉)
亡 泉様

大倉 清司様(上島)
嘉島西小学校児童一同様

平成26年3月20日現在

Let's enjoy 楽しんでいきます



滝河原サロンきずなの皆さん。平成24年4月にサロン活動をスタート。毎月第2・4水曜日に健康づくり教室などを行っています。

2月26日のサロンは、血圧測定などで体調を確認したあと、みんなで手を取り合い和やかな雰囲気なかで元気に歌ったり体操で体を動かしたり。リーダーさんの思考を凝らしたメニューに和気あいあいと取り組み健康づくりに励みました。

雛壇飾りを前にした茶話会では、手作り饅頭のおもてなしもあり、きずな深まるサロン活動となりました。

「Let's enjoy 楽しんでいきます」では元気に活動されるお年寄りの団体や個人を紹介します。掲載を希望される方は総務課広報係までご連絡ください。

休日当番医

- 4月13日(日) 小糸整形外科医院(御船町) ☎282-0050
- 4月20日(日) たなか内科眼科医院(嘉島町) ☎235-7235
- 4月27日(日) さかた耳鼻咽喉科医院(嘉島町) ☎237-4133
- 4月29日(火・祭) よしむら内科循環器科(嘉島町) ☎235-7773
- 5月3日(土・祭) からしま小児科医院(嘉島町) ☎235-6333
- 5月4日(日) 田上皮ふ科クリニック(御船町) ☎281-1112
- 古閑整形外科胃腸科医院(御船町) ☎284-2010
- 5月5日(月・祭) 大串内科(嘉島町) ☎234-7873
- 5月6日(火・振) 山地外科胃腸科医院(嘉島町) ☎237-0003
- 5月11日(日) 笹原外科胃腸科医院(御船町) ☎282-0070

すくすく笑顔

島田莉央奈 (りおな) ちゃん
平成25年12月14日生



じいじ、ばあば
いっぱいあそんでね♥

ご両親：島田哲也さん・美紀さん (滝河原)

「すくすく笑顔」掲載希望者を募集しています。総務課広報係に写真を持参いただくか、メールでご応募ください。メールの場合は、写真を添付し、氏名、生年月日、コメントを入力のうえsoumu@town.kashima.kumamoto.jpに送信してください。



発行所 嘉島町
 発行人 荒木 泰 臣
 発行日 平成26年4月11日
 〒861-3192 熊本県上益城郡 嘉島町上島530
 TEL 096-237 1111(代) FAX 096-237-2359
<http://www.town.kashima.kumamoto.jp/>
<http://www.town.kashima.kumamoto.jp/i/>

嘉島町の人口動態

平成26年3月31日現在
(前月比)

人 口	9,110 人	(+25)
男	4,380 人	(+14)
女	4,730 人	(+11)
世帯数	3,371 世帯	(+20)

桜の開花が本格的な春の訪れを告げ、役場周辺の小麦もすくすく成長し緑一面。その中に新たな町のシンボル町民会館が誕生しました。町の発展を感じます。嘉島ジャンクションや多目的競技場の完成など目まぐるしく町は成長を遂げています。私の成長と違って唯一腹回りだけ(涙)。スマートな体を取り戻すことと、皆様から愛読いただける誌面作りを目標に今年度も頑張ります!! (係)

